

令和6年度

## 「テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育」開催案内

\*荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務

\*荷のキャスターストッパー等の操作、昇降板の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務

\*テールゲートリフターによる荷役作業を安全に行うため、荷を積み込んだロールボックスパレット等をテールゲートリフターの昇降板に乗せ又は卸す作業を行う者もできる限り特別教育を受けることが望ましい。

\*貨物自動車（白、緑ナンバー、又貨物自動車の最大積載荷量に関係なく）に設置されたテールゲートリフターが対象

(一社)長崎県労働基準協会北松支部

1 日程・科目・会場

開催日	科目	時間	時間帯	会場
5/29 (水)	テールゲートリフターに関する知識	1.5	9:00～ 16:30 昼休み及び 途中休憩時間含む	松浦市文化会館 ※会場8:45～入場可 (10分前までにお越しください) 駐車場は同じ場所
	テールゲートリフターによる作業に関する知識	2		
	関係法令	0.5		
	(実技)テールゲートリフターの操作方法	2		
	修了証交付			

2 受付開始日

令和6年4月23日

持参または郵送で（定員に達するまで受付）受付時間 9:00 から

3 受講費用

4 申し込み方法

	受講料	テキスト代	合計(税込み)
会 員	¥11,000 (内税¥1000)	¥990 (内税¥90)	¥11,990
一 般	¥13,750 (内税¥1,250)	¥990 (内税¥90)	¥14,740

① 電話後持参 ➡ 記入の上、当支部にお電話下さい。その後持参

TEL 0956-66-9500

② 電話後 ➡ 郵送と送金（下記の口座の方へお振り込みしてください。）

次のA・Bを送付して下さい。

A・記入した申込書

B・返信先を記入し、

84円切手を貼った返信用封筒

※現金書留封筒を使用の場合、受講費用、A・Bを同封  
〒859-6134 佐世保市江迎町田ノ元11-1 ハイツエバーグリーン402

〈振込先〉

十八親和銀行江迎支店 普通預金 No.0021733

(一社)長崎県労働基準協会

北松支部長

石黒 正浩

5 申し込みの取り消し

※令6年5月22日(水)17:00までにご連絡いただいた場合⇒受講料の全額返金

その後返金できません。(送金手数料は申込者負担です)

※受講申込が15名以下のときは講習を開催できませんのでご了承ください

- ①楷書で丁寧に記入してください(鉛筆は不可)。  
 ②用紙サイズはA4をお願いします。  
 ③※印は記入しないこと  
 ④本人確認書類の添付を必ずお願いします  
 ⑤誤記入の場合➡二重線で訂正の上、訂正印を押印(修正テープ等は使用不可)

テールゲートリフターの操作に係る特別教育受講申込書

・自動車運転免許証(表裏)  
 ・健康保険証(表裏)  
 ・住民票(マイナンバーの記載がない、6ヶ月以内に発行のもの)  
 ・在留カード(表裏)

いずれかの写しを本人確認書類として必ず添付してください  
 ※記入がない場合も裏面の写しは必要です。

受 講 者	ふりがな			受 講 番 号	※			
	氏 名				生年月日	昭和 年 月 日 平成 ( 才 )		
	現 住 所							
	郵便番号					電話番号	( )	携帯番号

◎ 氏名・生年月日・現住所は本人確認書類と一致すること

所 属 事 業 場	ふりがな												
	事業場名												
	所在地												
	郵便番号									電話番号	( )	FAX番号	( )
	連絡担当者	部 署							氏 名				
	職 名												
会員・一般の区分 <input checked="" type="checkbox"/> を願います		<input type="checkbox"/> 会 員 <input type="checkbox"/> 一 般		加入支部名 (会員の場合)		支部							

申 込 年 月 日	年 月 日	申 込 者 ( 受 講 者 又 は 事 業 場 )	印
-----------	-------	---------------------------	---

ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が責任をもって管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。本申込書を当支部が受理した時点で、申込人が、当該利用目的に同意されたものとみなします。

一般社団法人 長崎県労働基準協会 \_\_\_\_\_ 支部長 殿

修 了 年 月 日	※	修了証番号	※
摘 要	※		